

平成20年12月19日

高知県知事 尾崎 正直 様

高知県公共事業再評価委員会

委員長 那須 清吾

平成20年度第2回高知県公共事業再評価委員会の審議結果について

平成20年11月21日に開催された高知県公共事業再評価委員会において、土木部の関係事業を審議した結果、下記のとおり提言します。

記

総合流域防災事業（日下川）

- ・ 浸水被害の軽減効果が大きいため、事業を「継続」とする。

海岸浸食対策事業（西浜海岸）

- ・ 越波被害の軽減効果が大きいため、事業を「継続」とする。

海岸高潮対策事業（下田港）

- ・ 浸水被害の軽減効果が大きいため、事業を「継続」とする。

航路整備事業（下田港）

- ・ 波浪等による航路閉塞の解消や洪水時における四万十川本川の逆流による浸水被害の軽減効果が大きいため、事業を「継続」とする。

流域下水道事業（浦戸湾東部処理区）

- ・ 生活環境の改善や水質保全効果が高いため、事業を「継続」とする。